



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月28日（木）
問い合わせ先：疾病予防対策課
課長：片岡 穰
担当：高野、金子
電話：840-2211

帰国者・接触者相談センターの相談体制を強化します

さいたま市では、保健所による帰国者・接触者相談センターの相談体制を強化するため、帰国者・接触者相談センターの業務を外部委託して、電話相談窓口を拡充します。

本事業は、令和2年度6月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 目的

新型コロナウイルス感染症に係る相談体制を強化することにより、感染症の早期発見、早期対応を行います。

2 期間

令和2年6月から令和2年10月までの5か月間

3 経緯

新型コロナウイルス感染症の疑い例についての電話相談を受ける帰国者・接触者相談センターに多数の相談が寄せられたことから、第2波以降に備えるため、市保健所による相談業務を継続しつつ、さらに業務の外部委託を行うこととしました。